資料4-2

# 独立行政法人改革をめぐる動き

## 【事業仕分け・行政刷新会議】

## 【閣議決定等】

### 平成21年

**独立行政法人の改革の方向性**

**事業仕分け第１弾（H21.11）**

- 国が行う事業を仕分けする中で、独法についても仕分け（39法人）。

**第３回行政刷新会議（H21.11）**

- 全独法を厳格に見直すこととし、「独立行政法人の抜本的な見直しに当たっての視点」を決定。

**「独立行政法人の抜本的な見直しについて」閣議決定（H21.12）**

- 基本的姿勢として、以下を決定。
  - 全独法の全事務・事業の厳格な見直し
  - 廃止、民営化、移管等を行うべき独法への必要な措置
  - 独法制度の根本的見直し。「制度の在り方の刷新」を明記。

### 平成22年

**（改革の第１段階）事務・事業の見直し**

**事業仕分け第２弾（H22.4）**

- 全独法にヒアリングを行った上で、閣議決定等を踏まえ絞り込んだ独法を対象に仕分け（47法人151事業）。

**第９回行政刷新会議（H22.5）**

- 事業仕分けから得られた独法の問題点を明示。全独法の横断的な見直し事項を決定。

**事業仕分け第３弾（H22.10-11）**

- 特別会計を対象とした仕分けのほか、事業仕分けの結果が十分に反映されていない独法を仕分け（６法人）。

**第14回行政刷新会議（H22.11）**

- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（案）を決定。

- 行政刷新担当大臣が「独立行政法人・政府系公益法人等の抜本改革に向けた当面の進め方」を指示（H22.6）
- 政府として、業務の特性等を踏まえ、全法人の事務・事業等を精査。

**「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」閣議決定（H22.12）**

- 改革の第１段階として、全法人の事務・事業等について、講ずべき措置を閣議決定。
- 今後、改革の第２段階として、独法の制度・組織の見直しの検討を進めることを明示。

### 平成23年

**（改革の第２段階）制度・組織の見直し**

**第20回行政刷新会議（H23.9）**

- 基本方針のフォローアップを報告（「22年度中に実施」は、98件中88件を措置済み）。
- 独立行政法人改革に関する分科会の設置。

**提言型政策仕分け（H23.11）**

**「独立行政法人の制度・組織の見直しの基本方針」閣議決定（H24.1）**